

# 林業の産地化・成熟化への諸条件

—島根県石西地域の場合—

北川 泉<sup>※1</sup>・宮前洋一<sup>※2</sup>・藤原三夫<sup>※2</sup>・野田英志<sup>※3</sup>

---

Izumi KITAGAWA, Yōichi MIYAMAE,  
Mitsuo FUJIHARA and Eishi NODA  
Some conditions for taking the  
form of main producing and  
full ripened district.

---

## 目次

### はじめに

1. 石西地域の林業と益田市場の展開過程
2. 育林生産の構造
3. 素材生産流通構造
4. 製材工場の動向
5. 地場建築の動向
6. 産地化と成熟化への諸条件

### はじめに

地域林業の開発方向を考える場合たえず問題となるのは、開発ないしは発展を如何なるイメージで捉えるかということにかかわる点である。通常、開発ないしは発展が問題となるのは、現実の地域林業が未（非）開発、未発展状態にある、という事実認識を出発点としている。そして多くの場合その原因は地域林業の後進性にあるとされてきたのである。すなわち開発＝先進⇔未開発＝後進という図式が成立する。その結果後進地域の開発目標は先進地域に追いつくこと、その「おくれ」をとり戻すことにおかれ、そのための手段として先進地がこれまでおこなってきた蓄積を短期間のうちに獲得することが撰択される。

しかしながらこうした考え方は、事実認識として誤りであるばかりか問題を一つも解決せず、より一層困難な問題を惹起するおそれがある。

少なくとも今日、後進的といわれている地域（ここで対象とする石西地域もそうであるが）はけっして後進的

でも未開発でもない。後にみるように、少なくとも戦後30年代までは、杭木、パルプ材、マツ平角製品の大量生産がおこなわれていたし、その過程で広大な天然林の伐採がみられた。その結果今日ではそれらのほとんどが（特に天然マツ大径木）開発しつくされたとも考えられるのである。

石西地域の林業は今日けっして未開発状態にあるのではない。過去における開発が主として外部資本により狙われてきたため、その結果、地域の自立的林業発展を阻害してきたところに今日の困難性が存在するのである。

しかしながらこうした開発のすべてを否定してしまうこともまた誤りである。たとえそれが外部資本による開発であれ、地域内に一定の生産組織を成立させ、一定の機能を果してきたことは事実である。しかしながら問題はこうした生産組織の機能がたえず部分機能にとどまり、地域内の林業生産すべてにかかわるものでなかった点にある。

かかる状態を我々は、地域林業の未成熟な状態——未成熟林業地域と呼ぶことにする。

したがって本論文の目的は、かかる未成熟な状態にある石西地域林業を成熟化させるための諸条件を提示することになる。

そこで以下、石西地域、なかでも益田市場の展開過程を概観し、次いで育林生産の構造を考察し、さらに素材生産流通構造、製材工場、地場建築の動向を分析した上で、産地成熟化の条件を提示することにしたい。

## 1. 石西地域の林業と益田市場の展開過程

### (1) 戦前期

※1 林業経済学研究室

※2 京都大学大学院農学研究科（博士コース）院生

※3 愛媛大学農学部林政学研究室助手

大正期までの石西地域における林業生産は主として交通条件の制約により益田市(旧益田町, 高津町)を集散地とする地方的な市場に対応していたに過ぎなかったようである。林産物も木材をはじめ薪炭, ワサビ, コウゾ等多種目な商品が益田市場に流入していた。

しかし大正末期から昭和初期にかけて山口線, 山陰線の開通に伴う交通条件の改善や, 宇部, 北九州方面における炭鉱開発により, 次第にこれらに対する坑木(マツ主体)および枕木(クリ主体)生産地としての様相を強めてゆく。こうした坑木, 枕木生産構造の詳細は不明であるが, 地域外の専門業者が立木を買い付け, 地元農民に伐採と小加工(手おのによるはつり柚加工, あるいは移動製材による小割加工)を請負わせていたようである。

坑木, 枕木の適木径級はせいぜい尺止まりであり, これを坑木用は7尺, 枕木用は4尺に玉切りし, 九州方面に出荷した訳である。

一方, 大径木の大部分は林内に放置されたのであるが, 一部は当時水車で稼働していた地元の地場建築向け製材工場に販売された。しかしこうしたケースは稀で, 当時の建築は施主が直接山主と交渉し, ほとんど無料で立木を譲り受け, 部落組織を通じて伐採, 搬出され, 製材工場に賃挽きさせ建築用材として使用されるという場合がより一般的であったようである。したがっていわゆる原木問屋や専門の素材業者も成立していなかった訳である(ただし薪炭問屋は1, 2存在していた)。

このことは一般に, 当時の売り山一口は, 天然生マツ, 広葉樹林が主体のためかなり大面積であり(余程のことがない限り林家は立木を販売しなかった)しかも伐出過程は手おの, シュラ, 木馬等の手労働段階にあったため, 立木買付から伐採終了までの期間もおそろしく長く, 5~10年という長期間契約もめずらしくなかった。したがって炭鉱会社等の資金のバックアップがある地域外の坑木, 枕木業者を除いて, 立木を買い付ける能力を持った者は当地域には存在しなかったのである。その結果, こうした坑木移出も地域にとっては立木代(といっても2足3文)および伐出労務賃金が支払われるのみで, 地域内の木材関連産業を展開させる条件は少なかったといえる。

ところで, 昭和10年代に入り日中戦争が拡大しはじめるころより高津湾が整備されはじめ, 大陸との距離が近いという地理的優位性を背景に, 益田市場はにわかには活気付くようになる。この中心は軍用材としての枕木であったが, 一部には大陸移民向けの一般建築用材(天然生スギ, ヒノキ)の需要もあり, これらに対応して, 昭和14年には益田町ではじめて電力による製材工場が稼働し

はじめる。

## (2) 戦後第I期(30年代前半まで)

戦前期における益田市場は, 統制期における軍用材供給という一時的現象を除けば, 基本的には石西地域および山口県の一部を範囲とした地方的小集散市場の性格を持っていたのに対し, 戦後30年代前半までの時期は, 生産量の拡大, 県外遠距離出荷を基軸とする市場の拡大期であったと見ることができよう。

この背後には, 戦後復興に伴う木材需要の増大, 木材価格の急上昇, ならびに統制解除による木材自由営業の再開等の諸条件が考えられるが, この時期における益田市場の拡大を支えたのは, 次のような関係においてである。

まず第1に, 昭和21年にはじまる傾斜生産方式による石炭増産に伴う山口, 北九州方面の炭鉱投資である。このことは必然的に坑木および炭住建設用の建築用材の需要を拡大させ, 広大なマツ林を擁する石西地区は, この炭鉱ブームの波をかぶることになる。特に坑木に関しては九州方面の坑木会社(多くは特定炭鉱の系列=下請)数社が石西地域に出張所を設置し, 一時はその数も20数ヶ所におよぶという盛況であった。この坑木生産は, 坑木会社の直営生産の場合と, 地元庄屋を使つての請負生産の場合とがあったが, 坑木用適木はマツの2~4寸材であり, その他の大径材は請負生産者に払い下げられ, 益田市場に流入するケースが多くなった。これら請負生産者の多くは坑木業者あるいは後に見る製材, パルプ業からの資金手当てを受けており, 居住する部落を中心に低廉な労働力(ちなみに昭和30年ごろの石当り伐出経費約1,000円に対し日当300円, 現在では経費3,000円に対し日当8,000円)を使用する兼業業者であることが多かった。ブローカー的存在までも含めればその数は200とも300とも言われていたのである。そしてこれらの業者は後に製材業者へ転身していった者が多い。

第2に, 東京・大阪といった大都市における復興需要の拡大, とりわけ構造材としてのマツ長尺物需要に対応した製材工場の発展である。

昭和16年に統制会社美濃林業に吸収された工場は管内(現益田市, 美都町, 匹見町)に12工場あったが, 終戦後の昭和21年秋には実質的には自由営業の個別工場として稼働しはじめている。工場数, 原木消費量も拡大し, ピーク時の昭和27~30年ごろには工場数も50を数えたという。

この時期のマツ材需給は全国的にも戦時強制伐採の影響で, 特に長尺材, 大径材においてひっばくしており, ちなみに昭和27年を100とした場合, 昭和30年にはスギ

正角は133の価格上昇を示すのに対し、マツ正割は同じく141と、同期間の製材品のうち最も価格上昇巾の大きい商品であった。こうした背景のもとに、東京・大阪市場の間屋あるいはブローカーが龐大な資源量をひかえた石西地区に注目し、昭和25、6年ごろよりこれら業者の集荷活動がみられるようになる。この場合主力製品は構造材用の平角（巾尺6寸、厚4寸主体）であり、これ以降益田地区製材工場の製品は「山陰マツ平角」としての銘柄性を獲得することとなる。

しかも原木入手は比較的容易であったため、この時期に多くの工場が規模の拡大をはかった。たとえば昭和33年の資料によれば全国の工場の平均馬力は18KWであるのに対し、益田市の37工場平均は46KWと大規模工場が多いし、機械設備も全工場が帯鋸工場であり（うち自動送材車付34工場）、全国平均の63%と比べて新鋭工場が多かった（もっとも、多くの工場が戦後設立工場であり、出発点から新設備を導入した訳で、一概には比較できない）。

一方、製品販売も主体は東京・大阪の市売問屋であったが、各地で年1回市売問屋の浜を借り切って益田市製材業者の主催で「山陰マツ製品即売会」をおこなうなど、新興製材産地ながらも、広大なマツ資源とこの時期の需要に支えられ、マツ製材産地としての性格を獲得していたと考えられる。

第3に、この時期の地域林業発展を支えたものは、マツ小径木を中心としたパルプ材需要であった。この場合、坑木あるいは製材用大径木を除いた4寸以下の材がパルプ用原木として取引きされており、当時石西地域に入っていたパルプ会社は10数社におよんだのである。このパルプ材生産も直営と請負の2形態があったが、一部パルプ会社の中には、こうした天然マツの伐出生産のみならず、林地を購入してマツ人工造林をおこなうものもあった。

なお、広葉樹材も大半は農家の薪炭生産原木として利用され、一部は県外出荷（横浜）もみられた。更にスギ・ヒノキ材（天然木主体）は原木のまま県外に移出され（天竜・吉野の素材業者による立木買付・素材生産）、地元製材工場で加工されることはほとんどなかったようである。

このように戦後30年代前半までの地域林業の展開は、戦後復興需要—坑木・マツ平角・パルプ原木—の拡大にストレートに対応して未曾有の発展をみたのである。しかしこの時期の展開は外部資本主導型であり、製材工場の発展はみられるものの、林業生産は依然として天然林依存型の採取林業段階に留まっており、伐出生産も坑木

会社、パルプ資本支配の下に、地元零細業者の請負生産としておこなわれていたのである。

### (3) 戦後第Ⅱ期（30年代後半～40年代前半）

30年代後半に至ると、第Ⅰ期の発展を支えてきた外部条件＝市場条件が大幅な変化をきたし、地域の林業生産はその編成替えを余儀なくされる。全体としてみるならば、再び地域市場に凝縮する過渡期であったと言うことができる。

30年代前半までは数社あった坑木会社出張所も、坑木代替品としてのパイプ、鉄骨の導入や、なによりも石炭産業全体の斜陽化の中で年々事業規模を縮小し、40年には全ての出張所が閉鎖される。一方、東京市場を中心としたマツ材需要も外材導入がはじまる36年ごろより、より価格の安い米マツに代替され、「山陰マツ」は運賃コストの面からも価格競争力を失い、市場から駆逐されてゆくのである。同時に、これまで益田市場の展開を支えてきたマツ天然生大径木も絶対量が減少すると共に伐採地点が奥地化し、全体としてのマツ資源状況は悪化した。また、パルプ国際自由化に直面したパルプ資本は、原木獲得過当競争の結果、価格の高騰したマツ材を原木としたパルプから、より安価な広葉樹パルプ生産への転換を相次いで実施し、マツ小径木需要も激減する。

こうした中で、かつてはマツを中心として構成されてきた地域林業生産は、広葉樹を中心としたものに転換してゆくのである。そしてそれまでは、まがりなりにも地域の中軸として展開してきた製材業が、販路の喪失と共に資金力を失い、それに依存してきた素材業者を再編すると共に、原木市売市場が成立し、益田市場展開の中軸的担い手として浮び上ってくるのである。

マツ材は、地域外需要は減少したものの、益田市を中心に西は山口県萩から東は浜田に至る地域においては、伝統的にマツ材建築嗜好が根強く、こうした地場需要に対応して生産は続行された。これらの材は素材生産業者が立木買付～伐採をおこない、原木市売市場を通じて益田市の製材工場に販売されることが多くなる。これら素材業者は、この間の伐出労働力不足に対し、集材機、架線、チェーンソー、トラック等の機械装備を導入し生産性の上昇を計ると共に、地域内のマツ資源減少に対して、益田市・美濃郡・鹿足郡はもちろん、一部は那賀郡あるいは山口県までも集荷圏を外延的に拡大することによって対応した。

こうした外延地域での立木買付はマツと同時に広葉樹用材の生産もおこなわれることが一般的であった。このうち広葉樹大径材は、当時発展をみせていた浜田・下関等における魚箱需要に向けた木箱仕組板として製材加工

される一方、大半の小径木はチップ原木としてパルプ工場に販売された。

一方、スギ・ヒノキ材もかつて見られた地域外業者の立木買付けは減少しスギ・ヒノキ製材産地に成立した原木市売市場に素材として出荷されるようになる。

こうして、素材生産過程は地場向けマツ、魚箱用大径広葉樹、チップ用小径材、県外出荷向けスギ・ヒノキ材に分断されると同時に各々の専門業者が成立するようになった。

また、製材段階にあっても、かつての地域外出荷型のマツ製材に代り、地場向けマツ製材、地マツ減少に伴う原木事情の悪化を外材導入により補完する工場、あるいは広葉樹材の箱板製材、と多様な展開をみせるのである。外材化は、昭和36年に浜田港に陸上げされた北洋材を契機とするが、40年代後半には米マツ（地マツ代替品）および南洋材（梱包材）が比重を高めてゆく。一方、広葉樹箱板を生産する工場においては、工場残材はチップ加工されパルプ工場へ契約取引販売されるようになる。

こうして、この時期の益田市場は一方での市場の収縮と、他方における原木集荷の広域化（あるいは外材化）の中で、次第に地域林業との一体性を希薄化させてゆくのである。

(4) 現段階における林業生産と木材流通の諸問題

— その概要 —

前節では、昭和40年代前半までの石西地区の林業と益田市場の展開過程をみてきたが、次に40年代後半以降、現段階における林業生産と木材流通の構造と問題点を明らかにしてゆこう。

以下、具体的な諸相を育林生産・素材生産・製材加工・地場需要の順に検討してゆくが、その前に全体の流通

構造を概観しておくことにしよう。

図1は昭和51年度の流通構造（一般用材）を示したものであるが、この他にパルプ材が約10万 $m^3$ 程流通している。昭和30年代の最盛期には益田市場へ流入する材が50万石、立木、あるいは素材で地域外へ流出する材が50万石と、合わせて100万石程度の生産量をみた石西地域ではあるが、今日の段階では10数万 $m^3$ とその生産量は半減している。

地域内の素材（一般用材）生産量は5万 $m^3$ 程度と推計されるが、その生産はほとんど全てが地域内の素材生産業者と森林組合によって担われている。そして前者はマツ材、後者は広葉樹材が主体である。このうち約9千 $m^3$ は地域外（とは言っても島根県西部と山口県東部）へ素材出荷されるが、大半は益田市内の2ヶ所の原木市場に出荷される。これら原木市場は地域素材の集荷の他にかなり広域からのマツ材（大径木・銘木級が多い）集荷をおこなっており（この中には九州・四国材約10%）、合わせて年間4.7万 $m^3$ 程の集荷量となる。

一方、原木市場の出荷先は、地元工場に3.2万 $m^3$ 、地域外に1.5万 $m^3$ となっているが、地元製材工場にすれば、国産材供給の%は市場に依存していることになり、素材流通の中軸的存在となっている。この外に製材工場には国有林材（日原署）9千 $m^3$ と、外材（浜田港、広島港陸上げ、2次間屋経由）14万 $m^3$ が入荷されており、現時点での石西地区製材工場の国産材比率は26%と、かなり低い数値になっている。

また製材工場の出荷先は、かつての県外出荷が減少し、地元を含めた県内出荷が35%を占めるに至っている。

パルプ材（10万 $m^3$ ）は同じく素材生産業者や森林組合により生産され、地域内でチップ加工された後、パルプ工場（現在3社）に販売されているものと見られる。

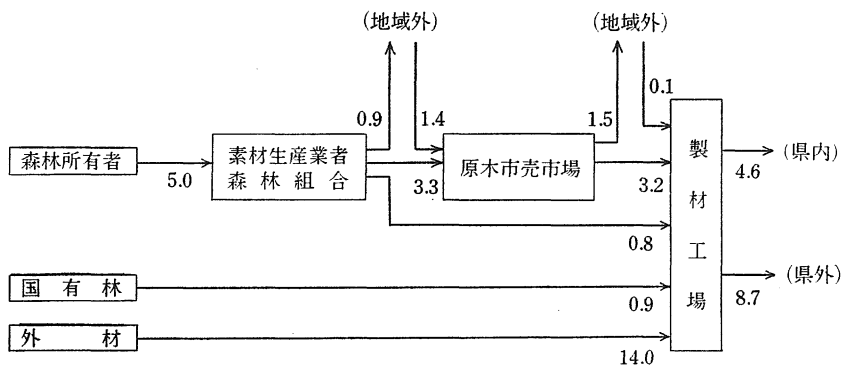


図1 石西地域の木材（一般用材）流通（昭51）（万 $m^3$ ）  
（注）島根県林政課資料

2. 育林生産の構造

—美都町を中心に—

(1) 育林生産の展開

昭和48年時点での民有林資源構成をみると(表1)、美都町での状況は必ずしも石西地域の平均を示すものではないが、沿岸部(益田市)、山間部(美濃・鹿足郡)の中間的な位置にあり、一応石西地域を代表すると思われる。美都町の場合、人工林は樹林地の25%を占め、樹種構成はスギ56%、ヒノキ12%、マツ32%となっている。ただ、いずれも大半が適正伐期令未満であり、(表2)の蓄積量の推移からも窺えるように、とりわけスギを中心とした30年代以降の拡大造林の進展を示してい

る。それはまた、人工林部分が現在まで継続的に市場(=流通・加工過程)と結合(=供給)しえない状態にあることをも示す。こうした中で、比較的安定的な素材生産の対象となるのは天然マツ⇨アカマツ林に限られている。29年当時石西地域で8,796ha(100%)あった天然マツ林は、38年7,004ha(80%)、48年6,097ha(69%)へと急減しており、まさに天然マツ林が素材生産の主対象であったことを物語っている。

ところで、天然マツ林の急減は、マツ資源量の減少には結びついていない。前掲(表2)で解るように、マツ蓄積量は適正伐期令未満・以上とも安定した増大を示している。美都町でも、天然マツ林面積は全樹林地の3.6%に過ぎないが、人工・天然マツ林合わせると11.5%(

表1 民有林資源表

区 分	人 工 林											
	スギ		ヒノキ		マツ			人工林に占める割合		人工林合計		人工林比率
	標準伐期未満	標準伐期以上	伐期未満	伐期以上	伐期未満	伐期以上	計	伐期未満	伐期以上	計		
美都町	1,452	23	327	4	811	24	835	31.6	2,594	51	2,645	25.2
	812	90	114	14	145	54	199	16.2	1,072	158	1,229	21.3
	56.0	389.3	34.8	356.5	17.9	225.3	23.9	—	41.3	309.5	46.5	—
益田市	1,007	49	111	16	3,746	53	3,799	76.2	4,869	118	4,987	23.9
	881	199	72	56	1,541	155	1,695	58.4	2,494	409	2,903	17.5
	87.5	406.4	64.8	347.0	41.1	291.8	44.6	—	51.2	346.9	58.2	—
美・鹿郡	9,939	310	2,185	41	5,322	44	5,366	29.3	17,907	397	18,304	22.2
	6,237	1,258	767	145	1,052	114	1,166	12.2	8,057	1,519	9,576	20.2
	62.8	405.8	35.1	353.0	19.8	260.0	21.7	—	45.0	382.6	52.3	—

区 分	天 然 林							総 数		
	マツ			天然林合計				マツ		計
	伐期未満	伐期以上	計	天然林に占める割合	伐期未満	伐期以上	計	計	比率	
美都町	191	182	373	4.8	4,617	3,218	7,835	1,208	11.5	10,480
	259	485	744	16.4	1,594	2,951	4,545	943	16.3	5,774
	135.6	266.6	199.5	—	34.5	91.7	58.0	78.1	—	55.1
益田市	2,558	1,528	4,086	25.7	9,073	6,816	15,889	7,885	37.8	20,876
	3,094	4,069	7,163	52.5	5,499	8,144	13,643	8,859	53.5	16,546
	121.0	266.3	175.3	—	60.6	119.5	85.9	112.4	—	79.3
美・鹿郡	980	1,031	2,011	3.1	40,356	23,637	63,993	7,377	9.0	82,297
	1,052	2,880	3,932	10.4	13,450	24,376	37,826	5,098	10.8	47,402
	107.4	279.3	199.5	—	33.3	103.1	59.1	69.1	—	57.6

(注) 島根県林政課資料

(単位: 面積=ha, 蓄積=100m<sup>3</sup>, ha当り蓄積=m<sup>3</sup>/ha)

[注] 伐期: スギ35年生, ヒノキ40年生, マツ30年生

表2 民有林針葉樹資源表(益田市・美濃郡一蓄積)

(単位: m<sup>3</sup>, %)

区 分	スギ			ヒノキ			マツ			計			
	標準伐期未満	標準伐期以上	総蓄積	伐期未満	伐期以上	総蓄積	伐期未満	伐期以上	総蓄積	伐期未満	伐期以上	総蓄積	
昭和34年	603	364	967	131	19	150	2,811	2,647	5,457	3,545	3,030	6,574	
	(9.2)	(5.5)	(14.7)	(2.0)	(0.3)	(2.3)	(42.8)	(40.3)	(83.0)	(53.9)	(46.1)	(100)	
昭和48年時点	2,711	462	3,173	227	86	313	5,410	5,122	10,532	8,348	5,670	14,018	
	(19.3)	(3.3)	(22.6)	(1.6)	(0.6)	(2.2)	(38.6)	(36.5)	(75.1)	(59.6)	(40.4)	(100)	
	S.34=100	[450]	[127]	[328]	[173]	[453]	[209]	[192]	[194]	[193]	[235]	[187]	[213]

(注) 表1に同じ,

( ) 内は%

蓄積16.3%)と、天然更新から人工更新への転換を内容とするマツ林の再生産構造は維持されているのである。

以上のような民有林資源構成及び推移からみて、基本的には二つの内容を持つものとして、二重構造として育林生産の展開はあったといえる。一つは広葉樹からの林種転換=スギ拡大造林の展開であり、他方はマツ造林の展開である。ただ、この二つを一括していえば、天然更新から人工更新への転換として位置づけることができる(後掲図2参照)。

では、こうした状態はいかなる過程において創り出されたのか、それを次にみてみよう。

石西地域における育林生産の展開の上で、基本的な変化を示すのは、他の後発地域と同じく、いわゆる高度成長経済開始期にほぼ対応した時期である。この期の変化は、広葉樹の薪炭の利用の衰退(表3)に替るパルプ原木への利用転換を根本的な要因としている。従来の天然萌芽更新による薪炭林の再生産、里山部分へのスギ・ヒノキの自家造林から、パルプ材として一斉皆伐・拡大造林への転換が、育林生産の変化の具体的な現われであった(図2)。こうした変化は単に広葉樹からの林種転換にみられるだけでなく、マツ育林生産においても天然下種更新から人工更新への転換として現われている。広葉樹の場合と同じく、枝葉・下層木等が燃料として利用される限りでは、それが同時に地床処理の役割を果し天然更新を促進させたが、こうした利用関係が失われたため、保育上の問題として人工更新へと転換させることになっ

たといえる。これを消極的要因とすれば、積極的要因はマツ材用途の変化の中に見出せる。マツ材は製材用原木としての利用(大径材)は継続しているが、戦前では坑木、戦後I・II期はパルプ原木(表3)に示すように、昭和34年当時石西地域では針葉樹伐採量の44%、(美都町でも31%をパルプ原木が占めていた)として小径材が利用されており、特に戦後I期にはパルプ原木をめぐって

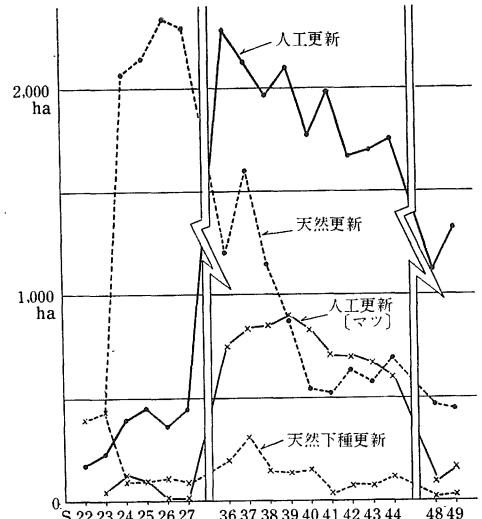


図2 造林面積の推移〔石西地域〕  
資料：「地区別統計要覧」

表3 林産物生産量の推移

用材	昭和34年		昭和44年		昭和50年			
	美都町	石西地域	美都町	石西計	美都町	石西計		
計	$m^3$ 5,911 (22.3)	$m^3$ 169,959 (51.5)	$m^3$ 6,078 (33.7)	$m^3$ 100,128 (40.1)	$m^3$ 5,880 (41.8)	$m^3$ 40,687 (41.4)		
針葉樹	人工林	529 (8.9)	40,205 (23.7)					
	製材用	3,515 (59.5)	78,027 (45.9)					
	パルプ用	1,836 (31.1)	73,537 (43.3)					
	坑木用	219 (3.7)	11,454 (6.7)					
広葉樹	スギ					1,170 (19.9)		
	ヒノキ					550 (9.4)		
	マツ					4,160 (70.7)		
広葉樹	20,652 (77.7)	159,975 (48.5)	11,980 (66.3)	149,379 (59.9)	8,200 (58.2)	57,680 (58.6)		
合計	26,563 (100)	329,933 (100)	18,058 (100)	249,507 (100)	14,080 (100)	98,367 (100)		
木炭	S.32年		S.34年		S.44年		S.49年	
	美都	石西	美都	石西	美都	石西	美都	石西
生産量	t 2,720	20,048	2,460	15,090	331	1,347	29	120
S.32=100とした指数	100	100	90.4	75.3	12.2	6.7	1.1	0.6

資料：S.34, 44「農林業センサス」  
S.32, 50 県林政課

(注) 表1と同じ、〔 〕 どちらの%, ( ) どちらの%

過伐傾向にあったと考えられる。

こうしたマツ材全てを販売可能とする構造（当然皆伐に結びつく）は、短期的に量的成長を期待し易い人工更新（一斉造林）を必然化させる。ここにその積極的要因をみることができる。

しかし、戦後Ⅱ～Ⅲ期の過程で多目的な用途を持ったマツ材利用構造は解体し（山陽国策パルプ江津工場が砕木パルプによる量産体制を中止したのは昭和46年である）、製材原木としての用途に縮小＝単一化される。このことは育林においてマツ人工更新の推移（図2）から分るように昭和39年をピークに減少し、44年から急減する。また美都町でもこうした傾向は現われている（表4）。つまり販売量の減少、適木の限定性からくる林家のマツ造林意欲の後退をもたらしている。30年代前半を育林生産構造再編の1期とすれば、この期を2期とする

表4 樹種別人工造林面積推移（美都町）

（単位：ha, %）

		S.42	S.46	S.47	S.48	S.49	S.50
スギ	実数	79109.05	70.68	56.53	27.59	44.85	
	比率	38.5	45.4	36.6	33.6	31.8	34.4
ヒノキ	実数	20	84.48	79.00	90.56	50.56	69.06
	比率	9.8	35.2	40.9	53.9	58.4	53.0
アカマツ	実数	106	46.81	43.36	20.92	8.48	16.45
	比率	51.7	19.5	22.5	12.5	9.8	12.6
計	実数	205	240.34	193.04	168.01	86.63	130.36
	比率	100	100	100	100	100	100

（注）表1と同じ

表5 人天別伐採面積の推移

（単位：ha, %）

		S.42		S.43		S.44		S.45		S.46		S.47		S.48		S.49		S.50	
		人	天	人	天	人	天	人	天	人	天	人	天	人	天	人	天	人	天
美都	実数	18	229	12	236	11	206	14	219	8	174	2	288	3	27	9	68	25	135
	比率	(7)	(93)	(5)	(95)	(5)	(95)	(6)	(94)	(4)	(96)	(1)	(99)	(10)	(90)	(12)	(88)	(16)	(84)
石西	実数	163	2,046	169	1,927	111	1,933	62	1,795	136	1,601	52	1,570	124	1,238	65	1,186	88	1,343
	比率	(7)	(93)	(8)	(92)	(5)	(95)	(3)	(97)	(8)	(92)	(3)	(97)	(9)	(91)	(5)	(95)	(6)	(94)

（注）鳥根県農林水産年報

表6 植林・林産物販売林家数

区分	植林年数別林家数				前年1年間の植林戸数			林産物販売林家数							
	計	1～2年	3～4年	5年	計	面積	1戸当り面積	販売戸数	立木	素材	薪炭	薪炭原木チップ材	竹、材特殊林産物	栽培きのこ	
1～5ha	'60 実数	—	—	—	133戸	28.1ha	0.21ha/戸	178戸	36	13	145	13	30	—	
	比率				(29.1)	—	—	(38.9)	[100]	[20.2]	[7.3]	[81.5]	[7.3]	[16.9]	
5～20ha	'60 実数	190			130	24.52	0.19	89	6	3	31	24	13	20	
	比率	(50.0)			(34.2)	—	—	(23.7)	[100]	[6.7]	[3.4]	[34.8]	[27.0]	[14.6]	[22.5]
20～50ha	'60 実数	176	73	57	117	41.57	0.36	151	47	18	129	20	31	—	
	比率	(75.5)	[41.5]	[32.4]	[26.1]	(50.2)	—	(64.8)	[400]	[31.1]	[11.9]	[85.4]	[13.2]	[20.5]	
50ha以上	'60 実数	163			120	51.82	0.43	97	17	4	31	18	20	27	
	比率	(73.1)			(53.8)	—	—	(43.5)	[100]	[17.5]	[4.1]	[32.0]	[18.6]	[20.6]	[27.8]
1～5ha	'60 実数	27	8	7	12	25	10.81	0.43	20	12	—	13	5	4	
	比率	(84.3)	[100]	[29.6]	[25.9]	[44.4]	(78.1)	—	(62.5)	[60.0]		[65.0]	[25.0]	[20.0]	
5～20ha	'60 実数	34			25	23.60	0.94	31	9	4	4	2	11	10	
	比率	(85.0)			(62.5)	—	—	(77.5)	[100]	[29.0]	[12.9]	[12.9]	[6.5]	[35.5]	[32.3]
20～50ha	'60 実数	13	4	3	6	11	15.40	1.40	11	8	1	6	2	5	
	比率	(100)	[30.8]	[23.1]	[46.2]	(84.6)	—	(84.6)	[100]	[72.7]	[9.1]	[54.5]	[18.2]	[45.5]	
50ha以上	'60 実数	8			8	7.50	0.94	8	2	—	3	1	3	2	
	比率	(88.9)			(88.9)	—	—	(88.9)	[100]	[25.0]		[37.5]	[12.5]	[37.5]	[25.0]

（注）1960, 1970年農林業センサス

ことができる。この期はマツ造林の後退だけでなく、公社・団造林の展開、あるいは森組受託造林の拡大にみられるように、育林生産全般の個別経営からの分離過程として展開する。それは同時に既植林地（とりわけマツ林）の放置化を含んだ再編方向を持っている。

ただ先述のように、人工林からの素材生産が不安定であり、また補完的な状態の中で（表5）、天然マツ（広くいえば人工更新によって育成されたマツも含め）が素材生産の主対象にならざるをえない構造は依然存在する（昭和50年の針葉樹伐採量のうちマツ材のウエイトに現われている）（前掲表3）。

(2) 育林経営の類型

美都町（石西地域）での育林生産の展開は2つの再編期を持つが、林家はいかなる対応形態を示しているのか、それをここでみよう。

育林経営＝林家の育林生産への係わりを、主として'60、'70年センサスによってみる。

昭和45年時点で、私有林（村内有）の大半が農家によって所有されている（農家林家率95.5%、また農家の

87.2%が山林を保有する）。これに対し、村外所有として山陽国策パルプ（720ha）、東洋パルプ（200ha）、安野産業（320ha）等会社所有林があり、基本的には私有林をめぐり二つの所有形態があるが、ここでは林家を中心にみる。

林家において、薪炭生産の衰退に伴い林業のウエイトは低下するものの、依然として林業が重要な所得基盤であることには変わりない。林産物販売動向をみると（表6）、35→45年の過程で薪炭生産から栽培きのこ＝シタケへの転換はあるが、広葉樹を中心とした生産構造は基本的には変化していない。ただ階層別にみると、大まかには20haを境に差を示す。下層部分ではシタケへの傾斜が強いのにに対し、上層では生産の基軸を一応用材に置き（例えば40→44年の5年間で、林木販売年数3年以上は上層20.0%—下層2.9%、1～2年は68.9—28.3%である）、特殊林産物＝ワサビ、シタケとの複合形態を採る。このことは植林動向にも反映され、下層では間歇的な、上層では恒常的な植林傾向をみせている（表6）。これらの関係は所有山林の林分構成で端的に表わ

表7 階層別針葉樹保有状況

区分	林家総数 (a)	保有山林面積 (b)	針葉樹									計				
			人工林（〔〕内比率は針葉樹令級構成）						天然林							
			戸数 (c)	c/a	面積 (d)	10年生以下	11～30年生	31年生以上	人工林率 d/b	面積 (e)	e/b	1戸当り e/a	面積 (f)	針葉樹率 f/b	1戸当り f/a	
1/5ha	'60 457	1,118.00	253(55.4)	102.68	84.0	—	13.7	—	2.3	—	9.2	72.04(6.4)	0.16	174.72	15.6	0.38
	'70 380	929.68	297(78.2)	198.41	69.8		26.6		3.6		21.3	58.23(6.3)	0.15	256.64	27.6	0.68
5/20ha	'60 233	2,030.19	187(80.3)	196.89	73.6	52.7	24.5	34.9	1.9	12.4	9.7	246.98(12.2)	1.06	443.87	21.9	1.91
	'70 223	1,929.11	205(91.9)	449.44	64.9		31.5		3.7		23.3	130.42(6.8)	0.58	579.86	30.1	2.60
20/50ha	'60 32	854.85	30(93.8)	83.48	68.0	39.7	28.1	40.5	3.9	19.8	9.8	141.32(16.5)	4.42	224.80	26.3	7.03
	'70 40	1,117.30	40(100)	224.60	62.4		30.8		6.8		20.1	80.50(7.2)	2.01	305.10	27.3	7.63
50ha以上	'60 13	1395.17	13(100)	120.30	47.5	22.9	43.3	56.7	9.2	20.4	8.6	151.30(10.8)	11.64	270.6	19.4	20.82
	'70 9	596.10	9(100)	120.15	80.0		17.5		2.5		20.2	22.25(3.7)	2.47	142.4	23.9	15.82

(注) (1)前表に同じ

(2)100ha以上保有林家が(林家調査結果表では1戸)となっていて(林家編では4戸)

せる（表7）。人工造林は全階層で同程度のテンポで展開しているものの（35年平均9.3%→45年平均21.7%）、なお未成熟で、用材生産対象は天然林＝アカマツ林にほぼ限られている。用材生産は従って天然マツ林の所有状況に応じて左右されざるをえない。35年時点での1戸当りの天然マツ林面積をみると20ha層を境に差を示し、上層においてのみある程度恒常的な用材生産の対象となり

うる面積規模を持っていたことが分る。事実、35→45年にかけての上層での天然マツ林の急減が、こうした事情を明らかにしている。更に、上層では天然マツ林伐採と共に、人工造林の実行によって針葉樹林＝用材生産対象林の再生産を計り、人工造林が経営に組み込まれる必然性を持っていた。ただ、用材生産を経営の基礎に置く上層の場合、スギ・ヒノキ造林への傾斜（聴き取りからす



れば、現在マツ造林は意識がなく、またスギ・ヒノキ拡大造林も公社・公団造林に依存している）は、若干の問題を含んでいる。それは、石西地域での林業＝マツ材産地としての展開にとって問題となる。

なお、恒常的な用材生産からは切離され、造林自体資産保持的側面の強化に他ならない下層部分の場合、林地所有規模に関係なく規模拡大が可能であり、農業生産に近似したシタケ生産を選択しているのである。

### (3) マツ育林生産の問題点

石西地域における育林生産は、林産物需要構造の変化に対応して、広葉樹からの林種転換＝スギ・（ヒノキ）拡大造林と、マツ造林の天然更新から人工更新への転換という二重構造を持って展開してきた。それもマツ材用途の製材原木への単一化が進行する一方、製材用材資源の再生産においては、スギ（ヒノキ）の拡大造林に傾斜する傾向をみせている。しかし、製材＝加工過程では迂余曲折を経ながらも、基本部分としてマツ製材が展開し、30年代後半からは意識的にマツ製材産地への再編を計っている。こうした育林－製材の動向は、いわば矛盾関係として展開しているといえる。このことは、林業の産地化＝地域としての林業生産力化を阻害する要因となる。つまり、育林生産側では、用材販売＝素材流通過程を不安定化させ、地域林業の完結を損うことになりかねない。ここではこのような認識に立ち、林業の産地化の上でのマツ育林生産の問題点と若干の方向性を検討してみたい。

マツ材用途の縮小による生産量の減少が、個別育林経営における収益の低下をもたらすことによってマツ育林生産は後退したが、それは造林面積の減少と共に、既造林地の放置化、つまり経営の粗放化として現われている。マツ（林）の育林経営からの切離しの過程であった。こうした中で、市場において相対的に高価格水準にあった樹種＝スギ・ヒノキの撰択がなされ、広葉樹のパルプ原木としての販売後の拡大造林方向が全面化し、これに公社・公団による分収造林が更に拒車をかけることとなった。

しかし、とりわけスギの育林生産（拡大造林）という新たな構造において、その成林化の方向がいかなるものであるのか、また良好な成林状態が実現されたとしても、全国的な拡大造林の展開の中で大量供給されざるをえないスギ材との、競合に耐えうる流通加工過程との結合、創出等、現時点では不明であり、従って未確定の要素を多分に内包している。これこそ人工林からの素材生産が不安定である、ということの内実には他ならない。また短期的、従って現実的な問題として間伐材問題に直面

せざるをえない。とすれば、今後このようなスギ材をめぐる流通加工過程を安定化させる方策が必要であると共に、上層林家の林業経営が用材生産を基軸とする以上、単に安全弁としてだけでなく積極的に、マツ育林生産再編の努力が払われる必要がある。

ただ、現在のようにマツ材からの収益が低く、そのことが育林の粗放化を招き一層収益性を下げるという悪循環の中で、再度マツ育林の集約化を計るためには、例えば収益を期待できるヒノキ材からの誘導造林によるマツ育林（混交林あるいはマツ材への誘導）、あるいは小径材をも利用しうる加工過程の編成等、現実的に育林経営がマツ育林生産に向かいうる基盤を創り出す必要がある。そしてこのことが、地域としての林業の展開＝産地化を図る上での基本条件と考えられるのである。

## 3. 素材生産流通構造

石西地区における素材生産量の連年推移を示す統計類は見当たらないが、近年ではおおよそ針葉樹数万 $m^3$ 、広葉樹10万 $m^3$ 程度が生産されていると見てさしつかえない。樹種別伐採量の詳細は不明であるが、昭和49年度の伐採面積1,351haのうち人工林が65ha、天然林が1,351haとなっており、先の針葉樹の大半は天然生アカマツ材である。

こうした素材生産の担い手は素材生産業者と森林組合であり、かつて見られた森林所有者の自伐と製材工場の直営生産は40年代に入ってから減少しつづけ、今日ではごく稀にしか見られない。森林組合の素材生産は別稿で検討するためここでは素材生産業者を中心に見てゆこう。

まず最初に地域内の素材生産業者の実態を把握しておこう。（表8）は地域内素材業者の数と取扱量を見たものである。素材生産を行う者は地域内に69人いるが、その生産量は一般用材 48,653 $m^3$ 、パルプ材 95,400 $m^3$ で計 144,253 $m^3$ となっている。このうち一般用材専門業者は6名、パルプ材専門業者は7名であるが、ほとんどの業者が一般用材、パルプ材両方を取扱っている。

一業者当りの平均生産量は 益田市の業者は一般用材 970 $m^3$ 、パルプ材 1,890 $m^3$ となっており、郡部の業者は一般用材 760 $m^3$ 、パルプ材 1,430 $m^3$ と、益田市の業者の方が規模は大きい。全国平均と比べても、パルプ材生産の量が多いだけ石西地区の素材生産業者の規模は大きいと言えよう。従って従業員数も比較的多く、地域平均で一業者当り常雇6.6人、臨時2.0人となっている。

創業時期は昭和45年の調査によれば、戦前期13%、戦後20年代25%、30年代44%と、戦前および40年代に創業



要も多い。この場合径級・材質に応じた造材方法が要求され、基本的には直材部分をできるだけ多くとるという方法がとられている。

次に素材生産費をみておこう。立地条件にもよるが標準的にはマツ材の場合、石当りの経費は伐採450円、出材800円、運搬（土場～市場）500円に管理費400円、償却費200円で計2,400円となる。市場の素材価格からこの経費をさし引いた分が立木代と素材業者の利潤となる訳である。広葉樹材の場合も伐採費が900円/石となるだけで、あとの経費はマツ材の場合と大差はなく、2,700円程度の生産費となる。

次に掲げる（表9）はある大手素材業者の一年分の立木仕入の一件当りの量と価格を示している。総材積13,230石に対しマツは6,480石と53%を占めており残りはほとんどザツで、純粋のスギ・ヒノキ材は250石しかない。総仕入価格に対する石当り平均単価は2,000円程になるが、これはあくまで仕入見積りであり、出材材積との誤差等を考えれば立木価格はおおよそマツ3,000円/石、ザツ500円/石というのが相場となっている。

この立木価格はもちろん市場逆算で算定される訳で、マツの場合現在の市況で4m中目がm<sup>3</sup>当り3万円前後（石8,000円）であるから、先程の生産費2,400円/石と市場手数料および立木代をさし引けば、素材業者の利潤は2,000円/石見当になる。ただしこれはあくまでも標準的な例であり、銘木級の立木が1本でも入っていれば利潤は増えるし、逆に立木の段階では気付かなかった曲り、くさり、ねじれ材等が混入していればこの程度の利潤部分は一度でとんでしまうとのことである。マツ材は本来品等による価格差が大きい上に、この地域の場合対象が天然生材であることからして当然の帰結かもしれない。

表9 素材生産者の立木買付の一例

地 域	材 種 別		総材積	金額		
	樹	種				
1 益田市	マツ	1,200	ザツ	300	1,500	325
2	マツ	1,000	ザツ	500	1,500	310
3	マツ	150	スギ、ヒノキ	250	400	110
4	マツ	80			80	80
5	マツ	700	ザツ	400	1,100	200
6 美都町	マツ	1,000			1,000	250
7	マツ	850			850	270
8	マツ	200	ザツ	400	600	112
9	ザツ	400			400	40
10	マツ	1,050	ザツ	250	1,300	370
11	マツ	150			150	45
12	スギ	150	ザツ	300	450	70
13 日原町	ザツ	1,200			1,200	160
14	マツ、スギ	250	ザツ	900	1,150	128
15 柿木村	クリ	200	ザツ	800	1,000	164
16 三隅町	マツ	100	ザツ	450	550	128

(注) 業者よりのききとりによる。(単位:石)

表10 製材工場の馬力・原木消費量の推移

工場数	馬力数 KW	一工場 当り馬 力数KW	素材消費 量 m <sup>3</sup>	一工場馬力当り		
				当り消費 量 m <sup>3</sup>	消費量 m <sup>3</sup> /KW	
昭42	31	1,705 (100)	55	128,383 (100)	4,141	75
45	28	2,766 (163)	99	155,195 (121)	5,543	56
48	29	3,828 (225)	132	193,313 (151)	6,666	50
51	26	4,242 (249)	163	171,866 (134)	6,610	41

(注) 鳥根県林政課,  
( ) 昭42=100とした指数

表11 素材入荷量の推移

計	素 材 入 荷 量 (m <sup>3</sup> )										
	国 産 材						外 材				
	計	マ ツ	ス ギ	ヒノキ	L	計	ラワン材	米 材	北洋材	ニュージ材	他
昭42	128,383 (100) <100>	108,421 (84) <100>	43,318 (34) <100>	14,392 (11) <100>	3,222 (3) <100>	47,358 (37) <100>	19,962 (16) <100>	772 (1) <100>	11,437 (9) <100>	3,728 (3) <100>	4,025 (3) <100>
45	160,831 (100) <125>	95,040 (59) <88>	33,780 (21) <78>	21,349 (13) <148>	3,122 (2) <97>	36,789 (23) <78>	65,791 (41) <330>	5,948 (4) <770>	23,891 (15) <209>	33,546 (21) <900>	32,245 (20) <801>
48	206,084 (100) <161>	62,401 (30) <58>	34,473 (17) <80>	16,171 (8) <112>	1,934 (1) <60>	9,765 (5) <21>	143,683 (70) <720>	33,099 (16) <4,287>	26,451 (13) <231>	12,384 (6) <332>	49,707 (24) <1,235>
51	167,204 (100) <130>	37,691 (23) <35>	20,208 (12) <47>	13,063 (8) <91>	2,553 (1) <79>	1,511 (1) <3>	129,513 (77) <649>	42,668 (26) <5,527>	22,410 (13) <196>	5,239 (3) <141>	11,624 (7) <1,181>

(注) 表10に同じ, ( ) 構成比, < >昭42=100とした指数

これに対して広葉樹材の場合には価格水準は固定的である。それは大半がチップ材として利用されるため、パルプ工場着のチップ価格から逆算し、現在の価格でチップ工場着3,300円/石が限界であり、これから生産費2,700円をさし引けば残りは600円となり、立木代利潤とも低い水準に固定化されている。

さて、こうして生産された材のうちマツを主体とした針葉樹材（約6万 $m^3$ ）のうち1割程は地域外に出荷されるが、残りの9割は益田市内の原木市売市場あるいは製材工場に販売されている。一方、広葉樹材は（10万 $m^3$ ）パルプ材として概ね地域内のチップ工場に販売されパル

プ会社に納入されている。

#### 4. 製材工場の動向

現在石西地区で稼働している製材工場は41工場ありその素材消費量は19.4万 $m^3$ 、総出力は5,158KWにのぼる。このうち益田市には26工場が存在するがその素材入荷量は17.2万 $m^3$ （地域全体の90%）、総出力は424KW（同82%）と高い集中率を示している。これは一工場平均にすれば入荷量6,610 $m^3$ 、出力163KWとなり、全国平均の2,200 $m^3$ 、60KWに比べかなり大型工場が多いことが分る。

表12 国産材・外材別工場数・入荷量の推積

	(A) 工場数	(B) 入荷量	国産材専門		併用				外材専門	
			(A)	(B)	国産材主体		外材主体		(A)	(B)
					(A)	(B)	(A)	(B)		
昭42	31	128,383 (100)	12	41,126 (32)	16	83,458 (65)	3	3,799 (3)		
45	28	160,831 (100)	5	26,960 (17)	15	77,765 (48)	5	32,656 (20)	3	23,450 (15)
48	29	206,084 (100)	2	4,335 (2)	8	57,846 (28)	11	96,852 (47)	8	47,051 (23)
51	26	167,204 (100)	2	14,857 (9)	5	21,726 (13)	10	58,843 (35)	9	71,778 (43)

(注) 表10に同じ  
(A:工場, B:  $m^3$ ) ( )は構成比%

表13 用途別生産量

(単位:  $m^3 \cdot \%$ )

	計	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組 板 こんぼう 用材	家具・建 具用材	造船車両 用材	その他
		計	板類	ひき割類	ひき角類					
昭42	92,528 (100)	46,567 (50)	17,049 (18)	13,718 (15)	15,800 (17)	7,235 (8)	22,712 (25)	2,356 (3)	1,681 (2)	11,977 (13)
45	115,382 (100)	54,330 (47)	16,929 (15)	16,653 (14)	20,748 (18)	14,805 (13)	35,661 (31)	1,776 (2)		8,810 (8)
48	133,366 (100)	82,822 (62)	29,019 (22)	15,812 (12)	37,991 (28)	5,465 (4)	33,268 (25)	3,674 (3)	430 (0)	7,707 (6)
51	119,966 (100)	68,322 (57)	20,859 (17)	20,736 (17)	26,727 (22)	6,249 (5)	30,665 (26)	9,026 (8)	3,440 (3)	2,264 (2)

(注) 表10に同じ, ( )は構成比

表14 出荷先別生産量

(単位:  $m^3 \cdot \%$ )

	計	県内	広島	山口	中国	九州	関西	関東	他
昭42	91,667 (100)	17,094 (19)	30,349 (33)	17,314 (19)	4,167 (5)	6,546 (7)	10,589 (12)	5,365 (6)	243 (0)
45	115,107 (100)	24,778 (22)	33,887 (29)	24,579 (21)	5,942 (5)	3,655 (3)	19,989 (17)	1,599 (1)	678 (1)
48	133,323 (100)	37,641 (28)	22,244 (17)	31,358 (24)	11,308 (9)	10,778 (8)	17,529 (13)	2,060 (2)	405 (0)
51	118,717 (100)	40,455 (34)	26,548 (22)	26,060 (22)	4,756 (4)	6,563 (6)	9,386 (8)	1,859 (2)	3,090 (3)

(注) 表10に同じ, ( )は構成比

一方郡部の工場は津和野，日原，六日市に各4工場，四見2，柿木1の計51工場が稼働しているが，一工場当りの平均素材入荷量は1,480 $m^3$ ，出力は61KWと益田市内の工場に比べその規模はかなり小さい。これらの工場は戦前期の水車製材に創業した工場も多く，30年代には20数工場が稼働していたが，近年の労働力不足と，原本市売市場開設以降の原木入手条件悪化の中で規模を縮小したり，廃業したりする工場が相次いでいる。そこで以下では地域製材業の中心である益田市内の工場の動向を見てゆこう。

まず工場数の推移であるが(表10)，この10年間に31工場から26工場へと若干の減少がみられる。反面馬力数は2.5倍に拡大し，現在の階層別工場数は150KW以上：11，75～150KW：8，37.5～75.0KW：2，22.5～37.5KW：2工場数と大規模工場がかなり多い。これに対し素材消費量は42年→51年に1.34倍の伸びしか見せず48年→51年には絶対量も減少している。したがって馬力当りの原木消費量は42年の72 $m^3$ /KWから51年には41 $m^3$ /KWと減少し，原木入荷事情の悪化を示している。

原木入荷量とその樹種別構成の変化は(表11)に示すが，42年当時全入荷量の84%を占めていた国産材は48年以降絶対的にも相対的にも減少し，51年時点での国産材比は23%にまで低下している。とりわけ42年当時には全体の37%を占めていた広葉樹の落ち込みが激しい。これに代り外材は42年の約2万 $m^3$ から51年には13万 $m^3$ に拡大しているが，45年までは北洋材，それ以降はラワン材およびその他材(=南洋材系)の増加が著しい。

こうした原木入荷構成を反映して(表12)に示すように42年時点には国産材専門工場が12工場で素材入荷量も全体の32%(国産材主体工場も含めれば97%)を占めていたのに対し，48年以降には国産材専門工場は2工場の

みとなり，素材入荷量も全体の1割を割ることとなる。逆に外材専門～主体工場が増加し，51年には外材専門工場の入荷量は全体の43%にまで増加する。

このように益田市内の製材工場は，かつて入荷原木の大半を占めていたマツならびに広葉樹材に代り45年以降外材とりわけ南洋材の大量入荷に支えられつつ規模の大幅な拡大をみせているのである。

ところでこうした外材化と規模の拡大に対して製材品の用途別割合ならびに出荷先の構成は変化したかどうかを見たのが次の(表13)(表14)である。ここで見る限りこの10年間で用途別出荷量はあまり変化をみせていない。ただし建築用材が10%増加した反面，その他用材(坑木・枕木が主体)が10%程減少している。このことは出荷先構成をみるとわかるように県内出荷が増加(19%→34%)し，この分だけ建築用材が伸びていると見られる。

そこで次に，規模・入荷量・樹種構成・製材品用途の関係をみておこう(表15参照)。

まず外材専門工場であるが，9工場のうち4工場(A)は建築用材，5工場(B)は梱包材を中心とした工場である。このうち(A)は，平均馬力は300KW，素材入荷量も平均11,200 $m^3$ と大型工場が多いが，入荷樹種はラワン材を主体にその他材(=南洋材)と米材を挽いている。このうちラワン材は板類(フローリング等)が中心，米材は地マツ代替品としてのひき角類(梁)が主体である。製品の出荷先は県内向けが少なく，広島・山口両県で56%を占めている。これに対し(B)は平均馬力148KW，入荷量5,400 $m^3$ と中型工場が主体であるが，その入荷樹種構成は単純であり，ラワン材と南洋材のみである。これらは概ね魚箱仕組板や機械・鉄鋼用梱包材として製品化され，前者は県内(浜田中心)，後者は北九州阪神方面に

表15 製材工場の類型

タイプ	工場数	平均馬力 KW	馬力当消費 $m^3$	入 荷							出 荷										
				$m^3$			樹 種 別 %				$m^3$			用途別 (%)				出荷先別 (%)			
				平均入荷量	国産材比	うちマツ	ラワン	米材	北洋材	その他	平均出荷量	建築用材	梱包材	自県	広島	山口	その他				
外材専門	9	215	37	8,000			52	8	40	5,600	57	25	23	23	21	33					
A	4	300	37	11,200			62	12	1	24	8,100	88	12	11	25	31	33				
B	5	148	36	5,400			34		66	3,500	4	48	46	18	2	34					
外材主体	10	238	25	5,900	14	60	11	23	6	60	4,200	46	35	30	29	28	13				
A	4	108	34	3,700	25	64	6	28	4	62	1,720	85	10	59	28	1	12				
B	6	325	22	7,300	11	57	13	22	6	22	5,200	32	43	23	30	37	10				
国産材主体	5	96	45	4,300	66	83			6	3,300	85	15	85			14	1				

(注) 島根県林政課資料

出荷されている。

次に外材主体工場であるが、これらは平均馬力数は最も大きいものの素材入荷量は少なく、馬力当りの原木消費量も25m<sup>3</sup>と最低で、原木入手条件の悪さを示している。このうち(A)は国産材（マツ）および米材（米マツ）を中心とした建築用材を生産しており、出荷先も県内が59%を占め、地元の建築材需要と結び付いた工場である。一方(B)は、工場馬力数は最大であるものの、平均入荷量は少なく、最も原木入荷条件の悪い工場である。このことは樹種別・製品用途別構成を見ても明らかなように、梱包材を主体としつつも必ずしも専門化しておらず、樹種的にも多種目の材を入荷しており、多種目小量生産の工場と考えて良い。

最後に国産材主体工場であるが、小規模工場ながら原木入手条件は最良で、馬力当り消費量も45m<sup>3</sup>という数値を示している。国産材比は平均66%であるが、その大部分（83%）がマツ材である。建築用材の生産比率が高く、また県内出荷比率も高いことから、地場需要と結合した工場と言うことができるであろう。

この他に国産材専門工場が2工場あるが、一工場は地域内唯一のスギ・ヒノキ専門工場であり県外出荷中心、もう一つの工場はマツ専門工場で地場売り100%と、特色ある展開をみせている。

### 5. 地場建築の動向

ここでは地域の建築構造を把握の中で、マツ材に対す

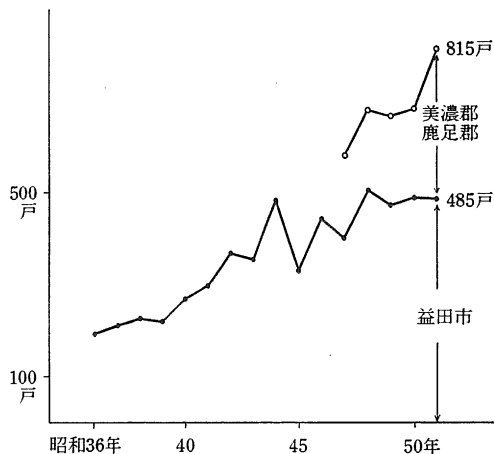


図3 益田市・美濃・鹿足郡の住宅建築戸数の推移  
(注)「建築統計年報」

表16 世帯（普通世帯）の推移 (単位：戸)

	昭和35年	40年	45年	50年
(世帯数)				
益田市 (世帯数の増減)	12,031 (+559)	12,590 (+556)	13,146 (+1,024)	14,170 (+1,024)
美濃・鹿足郡 (世帯数の増減)	10,798 (-951)	9,847 (-658)	9,189 (-306)	8,883 (-306)
計 (世帯数の増減)	22,829 (-392)	22,437 (-102)	22,335 (+718)	23,053 (+718)

(注)「国勢調査報告」

表17 建てかえ・購入・新築等別の持ち家建築戸数

(単位：戸)

		(戸)	総数	建売り・分譲住宅の購入	新築 (除・建てかえ)	建てかえ	その他
昭和44年～48年9月に建築された持ち家総数	島根県		22,400	500	10,300	11,300	400
	同構成比		100.0%	2.2	46.0	50.4	1.8
	全国		3,925,600	781,000	1,699,500	1,319,500	125,500
	同構成比		100.0%	19.9	43.3	33.6	3.2
昭和39年～44年9月に建築された持ち家総数	島根県		15,220	100	8,760	6,010	340
	同構成比		100.0%	0.7	57.6	39.5	2.2
	全国		2,652,900	351,300	1,433,800	792,600	75,200
	同構成比		100.0%	13.2	54.0	29.9	2.8

(注)「昭和48年住宅統計調査報告」

表18 建築の時期別住宅戸数（島根県・昭和48年10月1日現在）（単位：戸）

	総数	終戦前	終戦時～25年	26～35年	36～40年	41～45年	46～48年9月
住宅総数	197,700	91,100	11,500	24,200	20,400	30,800	19,600
同構成比	100%	46	6	12	10	16	10
専用住宅	145,700	59,100	8,500	18,800	16,900	25,900	16,500
同構成比	100%	41	6	13	11	18	11
農林漁業併用住宅	31,200	22,000	1,400	2,800	1,400	2,100	1,500
同構成比	100%	71	4	9	4	7	5
その他の併用住宅	20,700	10,000	1,500	2,600	2,000	2,800	1,700
同構成比	100%	48	7	13	10	14	8

（注）「昭和48年住宅統計調査報告」から

る地場需要の安定性如何についての検討を行う。

「建築統計年報」によれば、当地域における着工建築物のうち居住用（専用・併用）建築物の比率は昭和48～50年平均で57%、同じく木造建築物の比率は53%である。また着工住宅戸数の80%が木造住宅であることから（48～50年平均）、地域内における木造着工建築のおよそ9割近くが住宅建築とみられる。したがって以下では、地域内の住宅建築に視点を置いてみていくことにしよう。

さて（図3）は当地域における住宅建築戸数の推移を示したものである。美濃・鹿足2郡については47年以降の数値しか得られなかったが、益田市がおよそ7割を占めていることなどから、住宅建築の推移は益田市の動きとほぼ対応しているとみられる。それによると、着工戸数は40年代に入って増加し、昭和51年には485戸と30年代後半の2倍強の水準に達している。

こうした増加の要因はいくつか考えられるが、まず世帯数の増加からの要因があげられよう。（表16）によると、美濃・鹿足両郡は35年から50年にかけて鈍化はしているものの、一貫して世帯数は減少している。しかし一方、益田市は増加（特に45年から50年には1,024世帯増）しており、浜田市とともに石見地方の中心都市として次第に人口吸引力を強めつつあるとみられ、こうした人口・世帯数の郡部から都市部への移動に伴う住宅新築需要の増加が1つの要因としてあげられよう。もっとも、45年から50年にかけては年平均200世帯程度の増加であり、この時期の年平均住宅建築戸数430～440戸の半分以下であって、さらに他の要因からの説明がなされなければならない。

第2の、そしてより重要な要因としては、この時期に入っている建てかえ建築の増加があげられよう。この点についての当地域の具体的資料には欠けるが、ここでは島

根県について「住宅統計調査」からの類推という形で検討しておく。（表17）は島根県について、購入・新築・建てかえ等別に持家の建築についてみたもので、それによると「建てかえ」の比率は昭和39～43年9月の39.5%から44～48年9月には50.4%へと大きく拡大し、「新築」を上回るに至っている。こうした建てかえ建築の増大は（表18）にみるように、終戦前に建てられた住宅が46%（同全国では22%）と高いこと（特に農林漁業併用住宅では71%）にみられるように、老朽住宅が多いことからくるものとみられる。

ところで40年代、特に後半以降現在のこうした住宅建築はそのかなりの部分を農家の新築・建てかえ建築が占めているとみられる（製材工場聞き取りなどから）。この点については推論の域を出ないが、昭和50年時点で地域総世帯数（国勢調査）に対する農家戸数（昭和50年農業センサス）の比率は41.4%となおかなり高く、しかも2種兼業化の進展（第2種兼業農家戸数比率・昭和45→50年：55.7→72.6%）にともなう兼業所得の増大により農家所得が急増したこと、すなわち大幅な所得の増大を一つの契機として新築・建てかえ建築を進めたとみられる。（表19）は「農家経済調査報告」（島根県）から、農業所得・農業経済余剰などの推移をみたものであるが、40年代前半から後半にかけて、農外所得は50%台から70%台へと増加し、それに伴って農家所得・可処分所得も増え、特に農家経済余剰は40年代後半に至って急増し、40年100に対し、50年697と約7倍の水準に達している。当地域もほぼ県のこうした傾向を示していると考えられ、農家所得・農家経済余剰の増大の中で、先に述べた農家住宅の老朽化のほか、家族構成の単純化と分解、兼業化などに伴う消費面・意識面での都市化、住居観・生活観の変化など経済的・社会的な種々の要因が相互に関連しあって、住居の建てかえや、生産部門と住居部門を

表19 農家所得・農外所得・可処分所得・農家経済余剰の推移 (島根県・単位:千円)

	農家所得	同指数	農外所得	同指数	可処分所得	同指数	農家経済余剰	同指数
昭和40年度	622.7	100	388.4	100	644.7	100	94.1	100
41	700.6	113	384.5	99	723.0	112	114.9	122
42	823.4	132	451.6	116	845.5	131	108.8	116
43	886.2	142	482.6	124	921.0	143	112.6	120
44	1,008.8	162	632.0	163	1,019.8	158	149.5	159
45	1,050.4	169	739.0	190	1,099.6	171	105.3	112
46	1,232.0	198	917.2	236	1,299.8	202	236.4	251
47	1,431.0	230	1,039.5	268	1,569.1	243	377.4	401
48	1,778.5	286	1,205.2	310	2,051.6	318	576.4	613
49	2,449.5	393	1,826.0	470	2,690.2	417	724.1	770
50	2,698.8	433	1,917.4	494	3,023.2	469	656.2	697

(注) 「農家経済調査報告」

表20 昭和38, 43, 48年時点における住宅の建築時期別住宅戸数 (島根県)

( < >内は構成比, 矢印(→)は住宅戸数の増減)

	総数	終戦前	終戦時~ 35年	36~40( )内は ~38.9月	41~45( )内は ~43.9月	46~48年 9月
昭和38年10月1日現在	182,000 <100%>	127,300 <70> ↓△8,020(A.V.△1,604戸/年)	43,800 <24>	(10,400) <6>		
昭和43年10月1日現在	188,890 <100%>	119,280 <63> ↓△28,180(A.V.△5,636戸/年)	36,340 <19>	20,080 <11>	13,150 <7>	
昭和48年10月1日現在	197,700 <100%>	91,100 <46>	35,800 <18>	20,400 <10>	30,800 <16>	19,600 <10>

(注) 表17に同じ

分離した形での新築など、40年代後半以降農家による住宅建築が活発に行われてきているとみられる。

以上当地域における住宅建築についてみてきたが、今後どのような推移が予想されるかについて若干の検討を加えておこう。

まず住宅新築需要についてみると、益田市における人口・世帯数の増加については、周辺郡部(美濃・鹿足郡)からの移動に伴うものが中心をなしており、大都市圏にみられるような広範囲にわたる大きな人口吸引力には乏しく、その人口吸引力はせいぜい周辺郡部に止まるものである。したがって今後その大幅な増加は望めず停滞的に推移するとみられ、この面からの住宅新築需要についても、ほぼ停滞的な推移をたどるものと予想される。

次に今後の建てかえ建築についてはどうか。

(表20)は島根県について、昭和38, 43, 48年の各「住宅統計調査」から、各調査時点ごとに「住宅の建築時期

別住宅数(ストック)」をみたものである。最近の建てかえ建築の増大が終戦前に建てられた(老朽)住宅の多さに起因している点については先に述べたが、こうした終戦前に建てられた住宅は、今後どの程度の範囲をもって更新されるとみられるであろうか。(表20)によれば当該住宅は、昭和43年から48年にかけて、年平均約5,600戸の減少を示しており、今後このペースで減少(更新)していくものと仮定すると、48年時点の終戦前建築住宅戸数が91,100戸であるから、約16年で、すなわち60年代前半までにはほぼ更新されてしまうものと推計される。そしてそれ以降建てかえ建築は、建築時期別住宅戸数構成比からみて、停滞的に推移すると予想される。益田市を中心とした当地域においても、こうした点が妥当なものかについては問題が多いが、ただ現在みられる建てかえ建築の増大が、そう長く続くものではないということはいえよう。



さて以上から、当地域における住宅建築需要の今後の動向については、当面（今後およそ10年程の範囲）は現在のような増加がみこまれるものの、その後は停滞均衡的に推移するものと予想される。

さて次に建築用材としてどのような材が使用されているかをみておこう。

（表21）は昭和51年に当地域に建てられた家（1戸分）に使用された木材の、樹種別・用途別材積の実例である。それをみてもわかるように、当地域では伝統的に建築材としてマツ材に対する嗜好が強く、単に梁（ハリ）材としてだけに限らず、構造材全般から内装材に至るまで（ただし土台は栗）ほとんどの部材にマツが使用されている。こうしたマツを主体とした住宅建築は地域的には浜田市から当地域全般、そして小郡方面に及んでいる。

ところでこうしたマツ材を中心とした建築も、40年代後半に入ると内地マツ材資源の減少や価格上昇などの中で、より安価な米マツが次第に導入され、また50年頃からはヒノキ柱もわずかではあるが使われるようになってきている。

以上、地域の住宅建築について簡単にみてきたが、以下では今後のマツ材地場需要について若干言及しておく。

尚、地域内マツ材需要量（建築用材）については「建築統計年報」、「使用木材明細書」などから、およそ1.9万 $m^3$ （昭和51年）程度と推定される。

さて、マツ林地場需要の今後については上でみてきたように、建築材としてのマツ材の嗜好性が強いこと（一部ヒノキ柱が入っているが、なおわずかであり、また代

替がかなり進んでいる米マツについても、安価であるという価格要因にもとづく代替であって、マツ材という共通基盤に乗った限りのもので、価格面から容易に内地マツへの可逆性をもったものとしてあると考えられる）、そして地域住宅建築について先にみた点などから、今後マツ材に関しては、地域住宅建築の動きに連動しながら、今後当分（およそ10年程度の範囲）は安定的な地場需要がみこまれ、それ以降は停滞均衡的な推移をたどるものと予想される。

## 6. 産地化と成熟化への諸条件

以上の歴史的展開と現在構造をふまえて、石西地域林業の今後の展開方向を展望するのが本節の課題である。しかし今後の展開方向とはいっても歴史的現実を背景としている以上、一定の方向性はすでに与えられていると同時に計画意図により可変的な部分も多い。従って一定の視角のもとに事実関係を整理しなおし検討を加える必要がある。その場合、ここでの視角は地域林業の産地化・成熟化という方向である。

産地化・成熟化の内実は以下の行論の中で具体的に明らかにしてゆくが、ここでの産地化とは通常言われるような特定商品への生産特化ではなく、外部・消費地市場に対する地域林業の相対的自立化という意味である。そして成熟化とは産地化の内実を保証する条件であり、すべての地域林業生産にかかわる付加価値生産とその配分の地域的内部化を内容とする、地域林業の内延的深化の方向をさすと考えたい。

外材支配下の今日の地域林業が、外材によっては担えない特殊使用価値を持つ商品、とりわけ「良質材」に特化することを通じ、林木蓄積の切り売りを行うことをもって「産地化」の第1歩と見る向きも多い。しかしこの過程で、一時的な地域の所得上昇は見られるもののその分配は流通（ないしは加工）過程に偏在化し、より長期的に見るならば、市場生産に適合しない林木の放置＝未利用化が進行し、地域総体として見れば、林業生産力は低下して来ているという現象が見られる。

ここで言う林業の産地化・成熟化とは、こうした事実を反省しつつ、長期的にも安定的な地域林業生産力の確立をはかる一つのプロセスであると考えたい。それは何よりも地域の全森林を生産力化し、全立木を販売可能とするものでなければならない。このことは地域内の育林生産・素材生産・製材加工生産が連動・併進し、森林資源はもとより労働力をも含めたその再生産が可能となる条件作りとも言える。

表21 住宅建築に使用される木材の樹種別・用途別材積の実例

樹種	用途等	材積
松	長柱 6m	0.5333 $m^3$
〃	長構造 5~6	0.6600
栗	土台 3~4	0.9591
松	柱 〃	2.4944
杉	〃 〃	0.4105
松	造作 〃	0.7672
〃	構造 〃	9.3650
〃	造作 2m	0.6558
杉	〃 〃	0.8778
松	構造 〃	6.2927
合計		23,0158

（注）「木材明細書」から、昭和51年建築・建て坪31坪の住宅

そこで、こうした視角から1, 2で見てきた石西地域の林業展開を整理しなおしてみよう(付図参照)。

まず戦後第I期であるが、この時期は外部市場の飛躍的發展に地域がくりこまれた時期である。

外部資本としての石炭パルプ資本は、地元伐出労務組織に下請生産をおこなわせる形で天然生マツ林に対する採取生産をおこない、また大都市建築需要の増大を背景とした消費地木材問屋資本は地元製材業を成立させ、それを媒介とすることによって大量のマツ平角製品を消費地市場に集荷した。

このように地域に対する木材需要の急増が地域製材業の拡大および伐出請負組織—素材業の成立を促すものとなった。しかしその坑木、パルプ材生産もその実質はマツ丸太の間屋制生産であり、素材業を成立させたとはいえず、その多くは労賃部分をようやく実現する程度に過ぎなかった。また製材業の場合も市売問屋による問屋制加工がその内実であった。

他方、この過程で林家は林地利用の中心が主として広葉樹林における薪炭の小商品生産におかれ、天然生マツ林に対してはせいぜい自家用燃料採取の対象にすぎず、上述、パルプ材、坑木、平角向け立木販売においては、一般に業者の譲渡利潤収取は大きく、林家の手取分—育林再投資部分は低水準にとどまった。

このように第I期においては、外部資本主導型の開発がその内実であり、生産量の拡大にも拘らず地域内資金蓄積は相対的に低かったと考えられる。

ただ外部資本による直接開発の形をとり、本質的に生産手段材、原料材として低い単価で平準化していた坑木、パルプ材生産に比べ問屋支配が間接的であり、また建築材として単価が高く、価格変動の大きいマツ平角生産にかかわる製材業では、資金蓄積の可能性は相対的に大きく、以降の益田製材業の展開基礎を与えた。

第II期はこのように第I期の外部市場条件が急変することに対応した地域林業の再編期である。マツパルプ材、坑木、平角の需要が急減する一方、これまで林家の所得を支えてきた木炭需要が失われる。代って薪炭林および天然生広葉樹林を対象とするパルプ材需要がこの期の地域林業をめぐる最大の市場を形成する。

しかし、この広葉樹パルプ材生産は第I期のマツパルプ材生産とはやや異なり、パルプ資本は地元素材業の系列化を進め、これを媒介とすることによって広葉樹パルプ材およびチップ材の集荷体制を選択した。

素材業は伐出労務組織に下請けさせ素材生産を組織するとともに、パルプ材をパルプ資本に納入し、不適材(広葉樹大径材—梱包材、マツ材—般建築用材)を選

別販売する機能をもつことによって相対的自立性を高める。

一方、都市市売問屋との結合を弱めた製材業は地元周辺住宅建材需要に対するマツ材を中心とした製材加工へ向かうと共に、広葉樹パルプ材生産に随伴する広葉樹梱包材加工とその納材販売を開始する。

しかし、都市問屋からの資金融通を失った製材業は自力での立木買による素材生産調達力を失い、このような製材業の原木調達、資金循環をめぐる要請と、上述素材生産を担い、選別販売の合理化を求める素材業とを結合するものとして原木市売市場の設立をみるに至った。

第II期は広葉樹材生産を基軸としながらも、それを契機とすることによって、地域林業における素材生産以降の素材販売、製材加工、製品の地元販売といった各段階の担い手が整備され、相互の結合が進んだとみられるのである。

第II期はこのような素材生産以降の地域林業体制が整理されたにも拘らず、逆に育林生産の停滞、その担い手の弱体化が進み両者の矛盾を拡大する時期でもあった。薪炭生産による所得を失った農林家はパルプ材販売にその所得補完を求めることになるが、もともと低価格原料をマツから広葉樹に求めたパルプ資本による広葉樹パルプ材価格は低水準であり、林地利用をめぐる農林家所得は低減した。このことが、高度成長に伴う都市の労働力吸引の増大と相まって、農林家の出稼兼業化、脱農林業化を急激に加速することになったのである。こうした農林家の育林経営ないし山林経営意欲の後退、放棄は第I期以上の低価格立木販売(地代低下)を促すこととなり、上述、素材生産以降の担い手整備を進める副次的要因ともなったと見られよう。

第III期では、第II期において形成された地域林業体制およびその矛盾を拡大再生産することになった。

製材段階においては、山間部から益田市などの地方都市への人口移動に伴う住宅新築や全般的な農家の建替えが活発となり、マツ材を中心とする建材需要が急増すると共に、都市梱包材需要もまた増大した。このような製品需要の増大に製材業は規模拡大、団地化、専門化によって対応するが、そこに生ずる原木不足は米マツ、南洋材など外材によって補完され、次第にそれへの依存を高めることとなった。

他方、原木市場においても、マツ材単価の高水準が地域外からの集荷を可能とさせることになり、益田原木市場にマツ専門市場としての性格を与え、広域集荷機能を拡大させているのである。

このような外材ないし地域外移入材に対する依存は、

地域製材業ないし素材業の地域育林生産との結合を弱め、益田市場を単なる輸移入材の製材加工市場とすることに他ならない。しかしこの方向に進めば進む程、製材経営は全く輸移入条件に左右されると共に、加工立地条件における不利性が拡大することによって安定は逆に失われる危険も内包しているのである。

育林生産においては、第Ⅱ期において育林に対して意欲と資金、労働の投入条件を失った農林家に代って、公社・公団による分収造林の設定、森林組合あるいは造林請負企業による作業請負によって、パルプ材伐採跡地や施業放置された広葉樹に対して拡大造林を展開した。

この公社・公団造林はたしかに拡大造林を急速に進め、また森林組合など直接生産の担い手として農林家に代る代行生産組織の成立基盤を与えた。

しかし、この育林生産体制は、上述した素材生産以降の生産流通体制の動向とは無関係に進められ、その森林造成も主としてスギ・ヒノキ人工林の成立を旨としている。また、育林生産にかかわる部分作業請負組織は成立させたとしても、育林生産全体を統轄管理する地域主体ないし組織は未成立であり集約的な保育が保証されず、成林効果に難点があるばかりでなく、素材生産以降の地域林業体制と結合し、総体として地域林業の自立、安定を期しがたくしているのである。

このように石西地域林業の戦後過程は第Ⅲ期に至って育林から製品販売に至る各段階の主体は一応整備されることにはなったが、各段階主体間の有機的関連、とりわけ育林生産と素材生産、市場間の関連を失ない、それぞれが疎遠化、分散しているところに産地化—地域林業の自立を図る上での基本問題があるといえるであろう。

以下こうした石西地域の林業と益田市場の現構造を産地化・成熟化の方向で再編成してゆくために考慮すべき諸点を要約してみよう。

#### (1) 産地化・成熟化の具体的目標

はじめに述べたように、産地化・成熟化は地域林業の自立化、内延的深化の方向であるとした。しかしその産地化は何よりも地域に固定した育林生産を基底とする以上、地域特性に即したものでなければならない。この意味で石西地域における林業産地化を考慮する場合、これまでの林業の展開、とりわけマツ材を中心とした市場展開や、マツ適地の広汎な分布といった自然条件からしても、マツ林業産地化を中軸として進めることがもっとも妥当性を持つであろう。

#### (2) 産地化における育林生産の整備方向

既述の通り、マツ材産地化において、素材生産以降の各段階はすでにその体制は用意されており、むしろ地域

育林生産体制の立ちおくれ—地域内マツ材供給の減退が外材ないし地域外移入材への依存を深めるものであった。マツ材産地化にとって、育林生産体制の整備がもっとも困難であり、また必要な課題と考えられる。

#### (i) マツ誘導造林の団地造林、分収造林の組み合わせ実施

マツの育林体系は未確立であり、ほとんど天然更新—放置施業にとどまっている。しかし天然更新を拡大するためには一定の地拵施業が必要とされるが、それに対する経費投入はおこなわれ難い実情にある。このような天然更新を拡大し、確実にマツ用材造成を図るためには所有と経営の分離がおこなわれることが望ましいが、その実現は分収造林による他ないであろう。この場合、分収造林の主体は地域生産組織である森林組合がおこなうことが適当であるが、その資金の調達、返済を安定しておこなうためにも、また地域としてマツ林整備を進める上で団地化とその拡大が望まれることから、団地造林制度の適用のもとに進めることが望ましい。この形での造林はヒノキ植栽を先行させたのちに、マツの天然更新を期待する誘導造林が、団地造林の適用をうけとめやすいことや、資金返済を確実とする上から適当と考えられる。

#### (ii) 育林管理経営主体の設定と明確化

多くの農林家は育林自営能力を失っており、とくに奥地山林部分における育林生産の拡大は分収造林方式による他にないと考えられる。しかし、どのような分収造林にあっても、確実な成林を期待するためには、成林までの地元管理主体を設定する必要がある。そのために、公社・公団造林、町村行造林の場合も三者契約とすることが望ましい。このような管理主体としては山林所有者の組織であり、また組合員を労働力供給者とした請負協業を編成し、更に自らの林産販売事業を通じて素材生産にかかわり、市場との結合組織でもある森林組合がもっとも妥当すると考えられる。

#### (iii) 農林家の複合経営自立を支える山林部分の確保とその整備

地域の育林生産の基本体制を分収造林—森林組合管理に求めるとしても、直接生産を担う労働力の供給は、地域内で複合経営をおこない定着する農林家に求める他にない。複合経営の安定が労働力確保につながるものである。

この場合、石西地域において最も有効であるのは、しいたけ生産の安定であり、そのための楢木原木供給林分の確保とその整備である。楢木林造成に対する積極的な助成策が考慮されると共に、森林組合はその資材供給、生産品販売にかかわる購買・販売事業の強化が必要であ

る。

### (3) 産地化における市場整備の方向

その第1の条件はマツ製材の再編である。先にも見た通り、益田市を中心とした地域は未だにてマツ材建築に対する嗜好が根強い、そしてここ当分は現在レベルの建設戸数の伸びは期待できると思われるのであり、こうした需要をまかなう供給体制は最低限確保されるべきである。こうした地場需要を基礎に、西日本各地から原木市売市場に移入されるマツ材（＝銘木クラスが多い）の製材加工を展望したい。これらは現在県外を主体としたブローカーが主に購入しており、その価格は一般マツ材に比べ10倍から数十倍するものもある。むしろ現在の益田市場はマツ素材の集散地市場の性格が強く、必ずしも加工地点とはなっていないのである。こうしたマツ材の製品化を一定規模の地域外市場と結合させるならば、地域内で未利用化されたマツ材の伐出条件は向上し、再度地域の特性を生かした林業の展開が見られるはずである。

第2に、現在広葉樹材はチップ原木として一応安定的に取り引きされている。この取引関係はパルプ資本と零細素材業者あるいは兼業的チップ生産者の関係が基本であり、今日のパルプ減産体制下で価格の切り下げが進行している。本来、こうした産業用材としてのパルプ材は大量安定的な供給が条件であり、そのためにもより一層の大量取引条件を整備し、パルプ資本と対抗する必要がある。特に本地域においては40年代後半から見られる旧薪炭生産跡地への拡大造林前生樹が放置化されており、これらをチップ原木化する必要がある。

第3に、こうした拡大造林の展開に伴って今後急速に間伐材生産が増加する見込みである。従来こうしたスギ・ヒノキ間伐材の販売～加工は地域内にその蓄積がなく、未知の領域であるが、基本的には山元において小加工を施し、広域的に集出荷する流通システムの整備がはかられるべきである。

第4に、外材輸入により大型化した製材工場であるが、必ずしも今後共外材原木の安定的供給は望みえない状況にある。特に遠隔産地である益田市場における外材製材の存立基盤は本来脆弱であると考えられる。この場合大型化した外材ラインとは別に国産小径材あるいは外材小割材を加工するラインを付設し、より集約的な製材加工をおこなう必要が出てくると思われる。

